

○上里地区の阿寒摩周国立公園編入 に向けた懸念点と地域住民との合 意形成について



議員

美都・上里地区の
農業被害の検討は

町長

被害拡大はない想定

議員

上里地区の「阿寒摩周国立公園」編入により、さまざまな効果が期待できる一方、開発規制による経済的損失、地域の意見が反映されない区域の拡大、利用者の増加に伴う環境負荷など懸念点が、他の事例で見られている。編入の目的は何か。



津別峠の眺望
(阿寒摩周国立公園編入予定地)

町長

すでに国立公園に指定されている木禽岳周辺とともに、津別町の豊かな森林資源が織りなす景観や、公園を一望できる津別峠の眺望が、傑出した風景地として認められ、自

然公園法により国が進める公園事業での保護と利用が図られることとなります。

議員

編入日程と、予定する規模、具体的な範囲については。

産業振興課長補佐

令和8年1月予定の中央環境審議会後に編入の見通しですが、変更も予想されます。

予定区域は、津別峠登り口手前から奥で、面積3765ヘクタール(97%国有林)エスコンフィールド753個分ほどです。

議員

平成29年、清里町の「神の子池」編入の際、「阿寒国立公園」から名称変更している。編入に向けて名称変更の要望や検討はされたのか。

町長

変更の要望については一切考えていません。

議員

名称変更されない国立公園編入において、大きな効果が期待できるのか。

町長

すぐに変化があるものではなく、取り組みを進めながら、少しずつ理解や収益につながっていくと考えています。

議員

編入後、特別保護地区となることで動物の捕獲や駆除が難しくなると予想されるが、影響についての検討は。

町長

予定地に特別保護地区はなく、「阿寒摩周国立公園」においても、保護を要する「指定動物」はないことから、捕獲等の規制はありません。

議員

国立公園編入が及ぼす、美都・上里地区の有害鳥獣(鹿・熊)による農業被害について想定されているのか。



野生のエゾシカ

町長

農業被害の拡大はないと想定しています。

議員

美都・上里地区の有害鳥獣による農業被害の状況は。

産業振興会長補佐

令和6年度被害は、エゾシカ(小麦、てん菜、大豆、牧草)合計199万4千円。ヒグマ(小麦、てん菜、大豆)合計42万円となっています。

議員

農業被害の拡大はないとの想定だが、生態系の変化等で被害が拡大していないかなどの検証は必要と考える。また、今後は地域との相互理解を深め、課題を共有する努力が必要ではないか。

町長

有害鳥獣の駆除は、年間1000頭に達しますが、国有林、道有林に生息していることから、町だけの対応は困難であるため、今後も国に要望を行っていきます。

編入について、地元の方たちも好意的と受けとめていますが、環境省からの意見聴取の内容に応じて、地域説明会の開催等を検討します。



議員

中学校制服無償化は

できないのか

教育長

全体的な支援の中で

検討していく

議員

公立中学校で制服無償化する自治体が全国的に増え、北海道でも北斗市が令和6年度春から実施している。

制服代は全国平均5万6千円で、この10年間で3割以上値上がりし、今後も値上がりが予想され、子育て世帯の経済的負担が増えていく。

そこで、次の点について伺いたい。

○子育て世代への支援策として、制度導入を検討していることが必要であると考え、その考えはないか。

○制服無償化は予算確保が必要な課題となるが、将来的に生徒全員に一部助成からでも導入すべきであると考え、検討はできないか。



教育長

現在のところ、中学生の制服無償化を実施している市町村は少数だと思いますが、検討も含め少しずつ増えてきているのが実態だと思います。

義務教育無償については、日本国憲法に明記されており、最高裁判例では「授業料不徴収の意味として解され、あくまでも教育の対価である授業料の無償を定めたものであり、その他教育に必要な一切の費用の無償を定めたものではない」とありますが、少子化が進む中で子育て世代に対する支援の重要性は一層高まっているものと考えています。

なお、経済的な理由により就学支援が必要な家庭に対しては、新入学児童生徒学用品費等として国が定める基準額を要綱に基づき支給しています。

中学校の制服に限らず、小・中学生に対するさまざまな支援策の検討を進めていますが、限られた財源の中では個別な直接的支援よりも、学校現場におけるソフト・ハード両面にわたる環境整備を優先せざるを得ない状況で、学校施設、ICT環境の整備や教職員以外の人的配置の充実

など、教育の質の向上に資する施策を推進しているところです。

子育て世代が安心して暮らせる環境を整備していくことが、ますます重要であることから、今後も各種支援策の充実に向け、総合的に勘案しながら検討していきます。



津別中学校

議員

現在、無償化を実施しているのは3市11校で、令和8年度実施を決めているのは品川区の10校と確認している。

また制服の着用頻度は低く、中高生の保護者に「中学・高校で制服は必要か」との質問では89・2%が必要と回答している。

令和7年度教育行政方針で

は、「ふるさと津別に誇りと愛着を持ち、互いを思いやり、支え合いながら、自らの人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となる力を身につけていくことが肝要である」「教育環境の整備に努める」とある。子育て世代への支援は実施されているが、住んで良かったと思ってもらうためにも子育て世代へのさらなる支援を検討できないか。

教育長

教育委員会としては取捨選択しながらどこを優先していくかを検討し、予算化をしている状況です。直接的な支援でいけば、修学旅行経費の高騰を受け助成したり、給食費の無償化をしたりと、補助をし始めている市町村もありますが、津別町としては、教材費等も含め全体的な支援について考えていることから、制服代以外に入学・卒業等の支援等についても検討している状況です。

また、令和8年度予算を今後協議して進める中で、何ができると明確な回答はできませんが、少しずつ予算化していきたいと考えています。

○災害時の個別避難計画策定の 現状と課題および平時におけ る防災活動について



議員

本年度の防災訓練は

町長

本年度に限り

職員配置上難しい

議員

災害発生時における住民の安全確保は、地方自治体にとって最も重要な責務の一つでもある。本年度の町政方針では、住民の防災意識を高めるため実践的な訓練等の取り組みや避難行動要支援者の支援の取り組みを推進するとある。本年度実施予定の町全体の防災訓練の内容および地域段階における防災講座等の開催予定は。

町長

本年4月の人事異動で予期せぬ退職者が複数出たことから、危機管理室を総務課に含めたこともあり、職員配置上、本年度は全体での防災訓練は見合わせたいと考えています。防災講座については、すでに共和第4自治会や津別中学校、津別高校に職員派遣を予定しており、各組織、学校等の要請にはしっかりと応えていきます。

議員

昨年行った町全体の防災訓練が、職員配置上の問題があるにしても継続できないというのは非常に残念である。昨年の防災訓練をどのように評価しているのか。

町長

昨年の訓練には121人の参加があり、体育館にテント40張り、ベッド80台を皆さんで組み立てていただき、避難所設営のイメージをつかんでもらいました。また、屋外では自衛隊の入浴施設の展示や消防資機材の展示、赤十字奉仕団による炊き出し訓練など、関係機関と顔の見える関係を構築することができ、非常に有効的だったと考えています。本来であれば、引き続き実施するべきですが、職員不足もあり本年度の実施は難しいものです。



昨年の防災訓練の様子

議員

避難行動要支援者の

名簿管理や個別避難計画は

町長

名簿の更新や対象者の

同意など再構築を図る

議員

災害発生時に自分では避難が難しい避難行動要支援者の名簿管理や個別避難計画の策定状況については。

町長

令和3年に自治会連合会、民生委員、消防、役場総務課・保健福祉課で協議を行い、自力で避難所まで行けるかを重視した基準の見直しで、対象者を69人として、同意書と個別計画書を送付しました。その後、死亡や転出者などを除き現在34人、このうち同意がある名簿登録者は22人です。個別避難計画は記入内容の見直しも含め、今後は整理し取り組んでいく考えです。

議員

避難行動要支援者名簿の更新、対象者の名簿掲載の同意、支援関係者への名簿提供というフローを定期的かつ継続的に行えるよう、関係者との連携体制の再構築を図ることを本年度優先して取り組んでいます。

町長

今年度中に保健福祉課や福祉事業所の協力を得て実施すべきではないか。

議員

令和3年と5年にも一般質問したが、その当時から新規登録者などの確認作業が進んでいないのではないかと。名簿管理は市町村の義務であり、

総務課長補佐

身近な福祉相談所「ぽつと」をモデル地区としての取り組みは、非常に有効と考えています。





議員
業務提携の協定書の
内容を伺いたい

町長
非公開事項で
開示できない

議員

本年4月から業務提携の協定に基づき株式会社フジタコーポレーションが相生総合交流ターミナル（道の駅あいおい）を運営されているが、協定の内容について伺いたい。

町長

株式会社相生振興公社とフジタコーポレーションが締結した業務提携協定の内容につきましては、原則として非公開事項であり開示するものではないとなっていますが、広報5月号に業務提携のお知らせについては掲載させていたいただきました。

議員

相生総合交流ターミナルは公の施設であり、行政財産で相生振興公社に指定管理者として運営されているもので、どのように業務をフジタコーポレーションに引き継ぐかが重要ではないか。



相生総合交流ターミナル（道の駅あいおい）

令和5年4月1日から相生振興公社が指定管理者として議決されていることから、明らかにすべきでは。

町長

株式会社同士の協定であり、行政として答えることは協定違反という事になってきます。

議員

連携協定の件で取締役会が少数のため開かれなかったようであるが、議決されなかった場合、相生振興公社としても連携協定を実行できないのではないか。
また、再委託のようなもの

になっており、相生振興公社の職員は現在フジタコーポレーションの職員に入れ替わっているように聞こえてきた。そうした中で、連携協定が締結されたこと自体が違法であり無効で、白紙撤回して再度やり直すべきでないか。

町長

提携するにあたっての取締役会が開催されましたが、全員が集まることができず、その後連絡をして了解を得ています。ただし1人が反対をされており、全体としては承認されて進んでいるとの認識をしています。

議員

取引というのは合法的に進めなければならぬものであり、また反対している取締役がいるということを平然と町長が言うのはどうかと思う。会社というのは、取締役会の過半数で決議されると法的に定められていることから、当連携協定は無効だということになる。
反対をしている取締役にいつ何らかの理由があると考えられるので、議論して進め

るのが行政のやり方ではないか。

町長

取締役会に参加されなかった方も含めて、その後話を進めることの了解を得ているとのことであり、私としてはそれでいいのではないかと思います。

議員

参加できなかった取締役は了解していると答弁されたが、私が噂を含めて聞いているところでは、一切そういう事実はないと。取締役会のもと正式な決議を得なければ成り立たないのではないか。それを押し通すのは異常な事態であり、社長である副町長には責任があるのではないか。

町長

取締役会に欠席した遠くにお住いの方にのみ、その時の議事録等を送るのが遅くなっってしまったと聞いていますが、ほかの方たちも含め、その方向で進みましようということになりましたので、それであれば問題ないのではないかと思います。



議員

ふるさと納税の増収対策は

町長

「ふるさと納税係」を新設配置する

議員

ふるさと納税の寄附金額は令和4年度約8千553万円、令和5年度約8千910万円と推移していたが、令和6年度には約5千761万円と大きく落ち込んだ。この要因について伺いたい。

町長

減少の主な要因については、返礼品事業者との調整不足やマンパワーの不足により、適切な時期にふるさと納税ポータルサイトへの掲載を行えなかったことや、返戻品の効果的な情報の発信ができなかったことが要因であったと考えています。

議員

今年度より、ふるさと納税の増収対策として、新たに「ふるさと納税係」を設置。周知、宣伝広告と受付業務を係が担当し、受付後の事業者への発注、配送業者への発送

の依頼を北海道つべつまちづくり株式会社が行うと聞いている。町側および、まちづくり会社の人員配置と業務に関してどのように連携を取り合うのか伺いたい。

町長

これまでまちづくり会社は、新規返礼品の開発・企画、在庫調整、各種ポータルサイトの管理、また寄附受付後の業務として寄附者への受領書等の発送、事業者への受発注を行ってきました。しかし、人的不足が否めず、本年4月より寄附受付後に係る業務はこれまでどおりまちづくり会社が担当することし、それ以外の業務は新設した町のふるさと納税係に2人の職員を配置して、双方が連携して対応することとしました。

議員

次にクレーム処理の問題について、ふるさと納税係に



津別町ふるさと納税チラシ

「クレームはどうなるのか」と聞くと、「クレームは、私どものほうで周知伝えますから、私どものほうの連絡先を書いていきますので、こちらでやることになります」と返答があった。次に、まちづくり会社に聞くと、「発送業務はうちで請け負うので、発送して物が届かないとか、中身がおかしいとか、そういうクレームはまちづくり会社に来ると思います」と返答があった。一体どちらが真実なのか教えていただきたい。

住民企画課長

今後クレームについては「双方協力して対応していきたい」と答えさせていたと思いますが、今ご指摘があったようなところについては、業務内容をもっと密にして、納税者に迷惑がからないようにしていきたいと思います。

議員

EZOHUB（エゾハブ）については、主に企業版ふるさと納税の獲得に対する施策と聞いているが、個人のふるさと納税の獲得に関しての活動はどのようなものか。

町長

EZOHUBは企業および個人との関係構築を目指し、本年4月から東京に拠点を構え、町と元々関係性のある企業へのプロモーションを行うとともに、新規の飛び込みでの営業やマッチングイベントへの参加などにより足掛かりをつくるため活動を開始したところです。

個人の場合は、町と関係のある方へのアプローチを行っています。さらなる拡大を図るためには、マッチングイベントの参加や町がイベントを開催することが効果的と考えています。これは東京拠点での活動にとどまらず、これまでも実施してきましたが、本年度はEZOHUB TOKYOでのイベント開催権を持っていますので、ここで多くの皆さんにアピールできる手法を考えています。



議員

ひきこもりの支援体制は

町長 社会福祉協議会を中心に体制が構築されてきていると認識している

議員

ひきこもりとは、さまざまな要因により、仕事や学校に行かず家族以外の人との交流をほとんどせずに自宅にひきこもっている状態といわれています。

長期にひきこもりの状態にある人は、2022年度の内閣府の調査によると146万人で、50人に1人、そのうち半数が中高年層と言われています。

2022年に国は「ひきこもり支援策について」の中で市町村において、ひきこもり支援体制の構築を引き続き進めるにあたっての取り組み事項をまとめ都道府県に通知しました。

このことを踏まえ、ひきこもりへの認識や支援の取り組み状況など、次の4点についてお聞かせください。

- ① 町はひきこもりをどのように捉えていますか。
- ② ひきこもり状態にある人

について、どの程度把握していますか。

③ ひきこもり状態にある当事者や家族についての具体的な支援の方法は。

④ ひきこもり状態にある当事者と家族を支援する団体について、把握していますか。

町長

① ひきこもりは、少子高齢化や人口減少による社会構造の変化の中で、生活不安やコミュニティ機能の喪失等から起きる精神的不安、虐待、DV、自殺などと同じ社会的課題の一つであると認識しています。

そのため町としては、「津別町地域福祉計画及び津別町地域福祉実践計画」にひきこもりへの課題を位置づけ、支援のための環境整備に努めているところです。

② ひきこもりの実態について、対象となる町民がいることの把握はできておりません。

10年前に「地域における近所づきあいに関する調査」を実施しており、この調査対象地区の自治会を全戸訪問したところ、全世帯の2・6%、その割合から算出すると全町的には約50人のひきこもり者が存在するものと推計されました。

調査地区において、長期にわたりひきこもり状態にある人は、全員が男性であり、半数以上が40才以上で、津別町の生産年齢人口にあてはめると約2%になります。この調査により、8050問題が本町においても起こっていることが把握されたところです。

津別町社会福祉協議会において、「いっぽサポートステーション」という相談窓口を開設し、社協職員や支援員などのスタッフにより支援活動が行われています。また、家族に対する支援は、コロナ禍以前において不定期ですが勉強会を開催してきたところです。その後開催されていないことから、今年度において家族会の開催を社会福祉協議会との業務委託内容に加えたところ です。

④ 本町では、社会福祉協議会が主な支援団体となっていますが、自治会の中には、ひきこもり当事者への支援を行っているところもあり、支援体制が構築されてきていると認識しています。

はちまるごーまる

8050問題とは

80代の親が50代のひきこもりの子どもを経済的に支えるという、高齢化社会における社会問題のこと

あなたの大切な声を聞かせてほしい…

あなたのつながる「居場所」があります

ひきこもり電話相談 0152-77-6211 (※)

いっぽサポートステーション (社会福祉法人 津別町社会福祉協議会)

ひきこもり相談窓口
「いっぽサポートステーション」のチラシ



議員

町民にどのように

関わってほしいか

町長

一緒に学びガイド
として活躍を

議員

去る5月27日、今年の「観光白書」が発表され、日本人の観光旅行者は、コロナ禍前の2019年に比べて、人口減少と少子高齢化の影響を受けたこともあり、8・2%減の5億4千万人にとどまったとの報告があった。

旅行者減少の解決策として同白書では、「旅行回数数の増加や滞在の長期化に向けた対策が必要」と指摘している。

そのため各自自治体では、さまざまな取り組みをしており、津別町では、エコツーリズムの推進を表明し、現在その準備が進められている。

そこで次の点について伺いたい。

①エコツーリズムを津別で行う意味はどこにあるのか。

②エコツーリズムの全体構想はどこまで進んでいるのか。

③策定作業を進める上での課題は何か。

町長

①環境省では「地域固有の自然や歴史文化などの自然を活かしながら、自然の保全と観光の両立を図り、地域の活性化を目指す持続可能な観光のこと」と定義しています。

津別町では、第6次総合計画に10年後の目指す姿として、「エコツーリズムによる人的交流・観光が発達に行われていきます」と位置付けて取り組みを行っています。具体的には、取り組みの基本となる「つべつエコツーリズム全体構想」の策定作業を協議会において進めています。その中で、本町におけるエコツーリズムの目的を「自然環境の保全、観光による地域振興、環境教育の機会を創出し、将来世代を含むすべての人が健康で心豊かな生活を送り、自然のサイクルと調和し続ける社会の実現」とし、津別町の観光資源を守り、活かしながら、津別らしいエコツーリズムの在り方を構想し、推進しようと考えています。

②令和4年度に環境省や日本エコツーリズム協会にて情報収集を行い、5年度には有識者による講演会や先進地視

察を行うとともに、産業福祉

常任委員会にて協議をいただき、令和6年5月31日に津別町エコツーリズム推進協議会

を設立しました。今年度は、協議会において更なる内容の精査を行い、9月から10月頃

までには全体構想を決定し、環境省に認定申請を行う予定です。年度末までには認定を受け、令和8年度から具体的な取り組みを進めていきます。

③全体構想はすでにまとまりつつありますが、エコツーリズムを進めるにあたっては、町民の皆さまとの協働が重要であると考えています。つまり、景勝地観光のみならず、住民の経験、技術、知恵は貴重な観光資源となります。そうした人的地域資源をベースに、町全体で観光振興と地域の活性化を図ることが重要であり、推進していくことが必要となります。

議員 この事業を進めるにあたり、町民には、どのように関わってほしいと考えているのか。

議員

産業振興課長補佐 エコツーリズムそのもの、

エコツーリズムそのもの、

および津別町がエコツーリズムを展開しているということを理解していただくことが重要と考えています。その上で、町民のガイドを養成し、増やしていきたいと考えています。



ノノの森でのガイドの様子

議員

エコツーリズム推進のためには、業者だけでも、役場だけでなくであり、やはり町民に理解され、巻き込むことが重要と考えるがどうか。

町長

勉強会等をはじめるときに、多くの町民の方の参加がありました。これからもPRはすべきと思いますが、その方たちとまた一緒に学ぶ機会を設けて、できることを出し合いながら、進めていくべきと考えています。

○マイナ保険証の期限切れによる る病院でのトラブル回避につ いて



議員

国保等加入者全員に
資格確認書の発行を

町長

今後の国の対応を見て

議員

保険証の新規発行が昨年12月2日以降停止され、従来の健康保険証は現在記載の有効期限まで使用可能とされており、それ以降は、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行する。マイナ保険証の登録をされていない方のために、従来の健康保険証として使える「資格確認書」が交付され、保険診療が受けられるようになっている。また、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書（5年）の更新を迎える人は更新手続きが必要となるが、その把握と対応について伺いたい。

町長

有効期限を迎える人の把握は、国で行っていて、有効期限の5年を迎える2、3カ月前に、国から通知書が郵送されます。役場窓口で更新手続きを行うことになり、有効期

限を迎える人の情報は町でも確認することができません。

議員

従来の保険証が使えなくなる時期と有効期限切れが増える時期が重なり、トラブルが増加すると懸念している中で、受診するまで患者が有効期限切れに気付いていない場合が多いと聞いている。有効期限切れのマイナ保険証だけで受診して使えなければ、保険資格確認ができず、場合によっては医療費を1割自己負担する場合も出てしまいかねない。期限切れになる前に、事前に何か対策ができないか伺いたい。

保健福祉課長

マイナンバーカードの作成自体、任意であり、保険証との紐付けについても同じです。国のほうでも、再交付申請の集中時期や保険証期限切れの対応問題について、協議後、検討内容を早急に市町村に降ろすという話で通知が来ています。それを持ちまして、町のほうでも対応を考えたいと思っています。

議員

マイナ保険証の導入後、従来の健康保険証の利用を望む声や、マイナ保険証への不安などから、利用登録の解除申請が増加し、厚生労働省の発表では今年の3月までの申請累計が全国で8万4232件と聞くと、津別町ではどうか。

町長

マイナ保険証の利用登録の解除申請件数についてですが、本町では、利用方法が難しい、あるいは家族が管理していることへの不安などから、本年6月までに国民健康保険被保険者で2人、後期高齢者医療保険被保険者で3人の解除申請がありました。これにつきましては、国民健康保険は昨年6月にシステムの整備が整い、資格確認書が発行されるようになったことから、申請のあった2人に発行されています。また、後期高齢者医療保険については、昨年6月に全員に発行された保険証がありますので、本年7月末までこちらで対応可能となります。

議員

一部の自治体では、マイナ保険証の有無に関わらず、独自に国民健康保険加入者に対し資格確認書を発行する動きもあるが、津別町では取り組みできないか伺いたい。

町長

資格確認書は、法律上マイナ保険証を受け取ることができない場合に交付するものであり、一律に交付する必要はないものと考えられています。しかし、全国的には本年8月以降の再交付申請の集中や、医療機関での保険証の期限切れの対応に対する問題も想定されることから、国は受診の際の具体的な対応についての検討を行っているところと



医療機関・薬局でのマイナンバーカード読み取りの写真